

白鷹町観光交流推進計画（案）

【担当】 商工観光課観光係 ☎ 85-6136

【募集期間】 1月15日（水）～1月31日（金）

【Email】 shoukou@so.town.shirataka.yamagata.jp

町は、今後の観光振興の方向性を示すため、白鷹町観光交流推進計画の策定を進めています。幅広い世代・分野の方々にご意見を伺いながら進めておりますが、その概要についてお知らせします。

①計画の目的

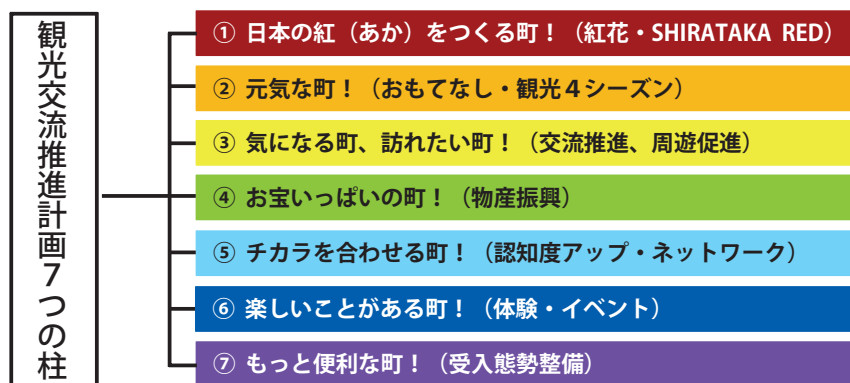
少子高齢化など、急速に変化する社会情勢の中で、地域活性化へ向けた交流人口・関係人口の拡大に寄与する観光の役割は年々大きくなっています。そのような中、白鷹町ならではの資源などの魅力を再発掘し町内全体が協力し地域活性化へつなげていくことを目的に白鷹町観光交流推進計画を策定します。

②計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

③基本目標

『元気な町。気になる町。・・・白鷹町』



④重点プロジェクト

目標達成へ向けて、次の3項目を重点プロジェクトに設定し事業に取り組みます。

◆日本の紅（あか）をつくる町の推進

…生産量日本一の紅花を活用した取り組みの推進により、誘客推進と地域活性化を図ります。

◆体験観光と町内周遊の推進

…町内の素材を活用した体験観光の掘り起こしを行い、町内観光地の周遊を促します。

◆魅力発信とインバウンドの推進

…効果的なPRによる魅力発信を推進するとともに、インバウンド受入れに取り組みます。

⑤計画の推進体制

観光交流の推進を図るため、共創のまちづくりの理念に基づき、町民の皆さまをはじめ、全産業の方々さまざまな役割を担っていただきながら取り組めるよう努めます。

各種計画（案）の問い合わせ

各種計画（案）についてのご意見は「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールなどでお寄せください。

《第2期白鷹町子ども・子育て支援事業計画（案）》

【問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係

☎ 86-0212 / FAX 86-0115

[Email] kenfuku2@so.town.shirataka.yamagata.jp

[郵送] 〒962-0831

白鷹町大字荒砥甲488番地

白鷹町健康福祉課 あて

《第6次行政改革大綱（案）》

【問い合わせ】

総務課総務係

☎ 85-6120 / FAX 85-2128

[Email] sounu@so.town.shirataka.yamagata.jp

yamagata.jp

《白鷹町観光交流推進計画（案）》

【問い合わせ】

商工観光課観光係

☎ 85-6136 / FAX 85-2509

[Email] shoukou@so.town.shirataka.yamagata.jp

第6次行財政改革大綱（案）

【担当】 総務課総務係 ☎ 85-6120

【募集期間】 2月1日（土）～2月29日（土）

【Email】 soumu@so.town.shirataka.yamagata.jp

①これまでの取り組みと新たな大綱の策定にあたって

平成8年に第1次行財政改革大綱を策定以来、平成27年以降の第5次大綱では「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」を目指して30項目の重点課題を設定し、推進を図ってきました。

現在の財政指標などは一定の水準を確保しているものの、公債費や社会保障関係経費などの義務的な経費が増加傾向にあり、厳しい財政運営になることが見込まれることから、引き続き健全な財政運営を確保していくことが課題であり、今後の行財政運営については、民間委託ができる業務を精査し、人手不足が深刻化するなかで少ない職員で効率的な行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換といった取り組みが求められます。

人口減少、超高齢社会への対応や公共インフラの再整備といった喫緊の行財政課題に的確に対応していくためには、限られた資源を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

新たな行財政改革大綱では、第5次行財政改革大綱からの継続項目を引き続き推進し、新たな行財政課題に対応するため「職員の生産性の向上と働き方改革」を新たな基本方針に加え、AIなどのICTの活用や働き方改革の推進、人事評価の適切な実施や公共インフラの最適化などの多岐にわたる改革を実施します。「共創のまちづくり」の理念のもと持続・発展していくまちづくりを推進していくために、第6次行財政改革大綱を策定します。

②推進期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

③行財政改革大綱の位置づけ

本大綱は町の最上位計画である白鷹町総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するため、取り組むべき改革の方針として位置付けます。

④基本方針

第5次行財政改革大綱の総括および課題の整理を受け、第5次大綱において掲げた基本方針を踏まえ、「地域の活力の再生・創造の推進」、「民間力のさらなる活用の推進」、「効率的な行財政運営の推進」の3つを継続としながら、新たな行財政環境の変化や課題に対応するため「職員の生産性の向上と働き方改革」を基本方針に盛り込み、行財政改革を推進していきます。地域や民間の力を生かすための取組みを推進し、限られた職員数で、より質が高く、効率的な行政サービスを提供していきます。

